



TCFD/TNFD

TCFDおよび TNFDに基づく情報開示

はじめに

気候関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Climate-related Financial Disclosures(以下、TCFD))*および自然関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(以下、TNFD))は、企業が持続可能性に関する情報を開示するためのガイドラインを整備しました。これらのガイドラインは、投資家や利害関係者に対して透明性と信頼性のある情報を提供することを目的としています。

旧TCFD提言(現在はISSBのIFRS S2などに引き継がれました。以下、本稿ではTCFD提言)およびTNFD提言に基づく情報開示は、企業が持続可能性に関するリスクと機会を適切に管理し、投資家や利害関係者に透明性のある情報を提供するための重要なツールです。

当社は、TCFD提言の4本柱(ガバナンス/戦略/リスク管理/指標・目標)に沿って情報を整理しつつ、気候変動と自然資本の特性の違いを踏まえ、開示の構成を一部区分しています。具体的には、ガバナンスおよびリスク管理は両論点に共通する枠組みとして整合的に記載し、戦略ならびに指標・目標は、それぞれの論点に応じた分析手法・評価指標が異なることから、「気候変動」と「自然資本」に区分して記載しています。

※TCFDは2023年10月をもって解散となりましたが、役割はIFRS財団およびISSB(国際サステナビリティ基準審議会)が引き継いでいます。

ガバナンス(気候変動・自然資本共通)

当社は、気候関連および自然資本関連のリスクと機会を重要視し、適切なガバナンス体制を整えています。サステナブル投資戦略室と責任投資調査部が分析データをまとめ、経営会議を通じて取締役会に報告します。取締役会は、これらを通じて当社のリスクと機会をモニタリングしています。

取りまとめられた気候関連リスク・機会に関する分析データは、運用調査ユニット内で共有され、企業分析やエンゲージメント、投資判断などに活用されています。同様の方法で、自然資本関連のリスク・機会に関する分析データも共有・活用されています。

リスク管理(気候変動・自然資本共通)

当社は、投資先企業の気候・自然資本関連リスクを、製品・サービスのライフサイクルおよびサプライチェーン全体で識別・評価することが重要と考えています。Institutional Shareholder Services(以下、ISS)などの外部データに加え、独自分析、ESGスコア、エンゲージメントを通じて、移行リスク・物理的リスクを把握・管理しています。自然資本については、水使用量や廃棄物量などの開示を確認します。これらの分析結果は運用調査ユニットで共有し、責任投資委員会でモニタリングのうえ、経営会議・取締役会に報告し、全社のリスク管理プロセスに統合しています。

指標・目標および戦略 (気候変動・自然資本で別々に管理)

指標・目標

気候変動

当社は、気候関連リスクと機会を評価するために、TCFD提言が推奨する4つの炭素指標(ファイナンスド・エミッション、カーボンフットプリント、炭素強度、加重平均炭素強度)を用いてポートフォリオを分析しています。

自然資本

当社は、戦略とリスク管理プロセスに基づき、保有する株式や事業債の自然資本関連リスクと機会を評価しています。特に、「種の潜在的消失割合(Potentially Disappeared Fraction、PDF)」指標を用い、ISSのデータを使用してベンチマークと比較分析を行います。

戦略

気候変動

エネルギーの安定供給と企業の成長を重視しつつ、化石燃料への過度な依存から脱却し、地政学リスクや価格変動などによる供給不安にも耐え得る強靱なエネルギー需給構造を構築する観点から、非化石エネルギーの推進は重要であると考えます。また、GHG排出量の多い投資先企業とは対話を継続し、気候変動対策に関するエンゲージメントを行っています。

自然資本

当社は自然資本関連のリスクと機会を認識しています。移行リスクには生産コスト増加、座礁資産化、消費者行動・選好の変化による需要の変動、物理的リスクにはサプライチェーンでの森林火災や洪水・干ばつ、病害虫の発生があります。生態系と金融の安定性というシステムリスクの間の相互関係も考慮しています。

一方、ポジティブインパクト創出やネガティブインパクトの緩和技術・製品・サービスに注目しています。当社は自然資本に影響の大きい企業への投資状況を把握し、エンゲージメントを通じてリスク認識と開示を促しています。

当社ポートフォリオにおける気候関連分析

① 分析方針

参照先

当社では、運用資産に関するファイナンスド・エミッションを中心とした気候関連のリスクおよび機会を分析しています。分析に当たり、以下の基準などを主に参考にしています。

- The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry (Partnership for Carbon Accounting Financials, PCAF)
- Institutional Shareholder Services[※]
- World Energy Outlook (International Energy Agency, IEA)

[※]Institutional Shareholder Servicesの分析手法の変更によりシナリオ分析などの手法が、前回までと異なっております。

報告対象期間

原則として、2025年12月末の運用資産残高を対象としています。ただし、数値データ以外の記載については、2026年1月以降の活動も含めています。

報告対象範囲

ファイナンスド・エミッションの分析対象となる運用資産は、当社が外部データなどにより計測可能な範囲における国内株式、外国株式、国内債券および外国債券(債券は事業債など)ならびに国債です。

なお、データ提供範囲や推計手法の前提が資産クラス・発行体によって異なることなどから、対象資産全体に対する網羅性を単一の比率として一律に示すことは行っていません。当社は、分析対象の拡大に継続的に取り組んでおり、「責任投資レポート2022」より国債を対象に追加しました。

当社ポートフォリオにおける気候関連分析

将来見通しに関する注意事項

今回の分析に掲載された将来に関する情報は、発行時点で入手している情報および合理的と判断される一定の前提に基づき、当社が判断したものであり、不確定要素を含んでいます。

2 分析結果

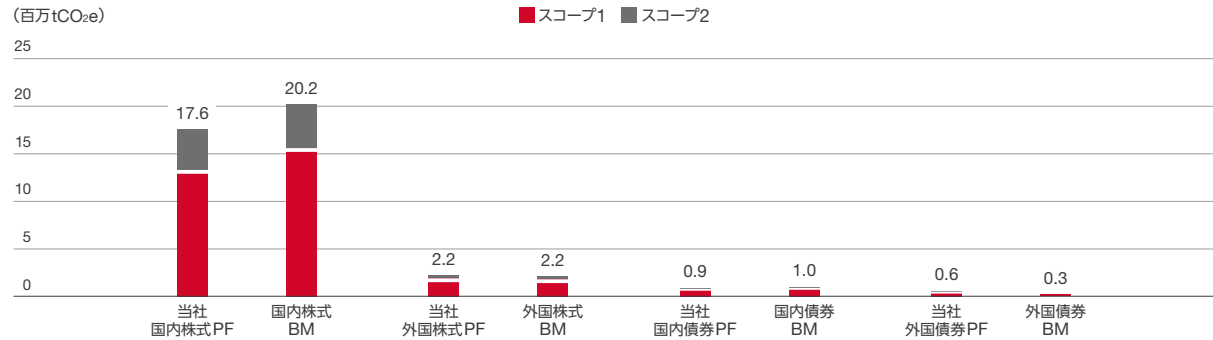
当社運用資産のうち、国内株式における当社ポートフォリオのファイナンスド・エミッションは、ベンチマークを下回る好ましい結果が確認されました。**図表1** また、国内債券のファイナンスド・エミッションは、当社ポートフォリオとベンチマークがほぼ同水準です。外国株式および外国債券のファイナンスド・エミッションについては、当社ポートフォリオがベンチマークの排出量をやや上回る結果となりました。

加重平均炭素強度 (Weighted Average Carbon Intensity (以下、WACI)) は、国内株式および国内債券について、当社ポートフォリオがベンチマークを下回る結果が観測されました。**図表2**

ファイナンスド・エミッションの業種別構成比では、エネルギー、素材、公益事業の比率が高いことに加え、一部のアセットクラスでは資本財・サービスの比率も比較的高いことが特徴です。**図表3**

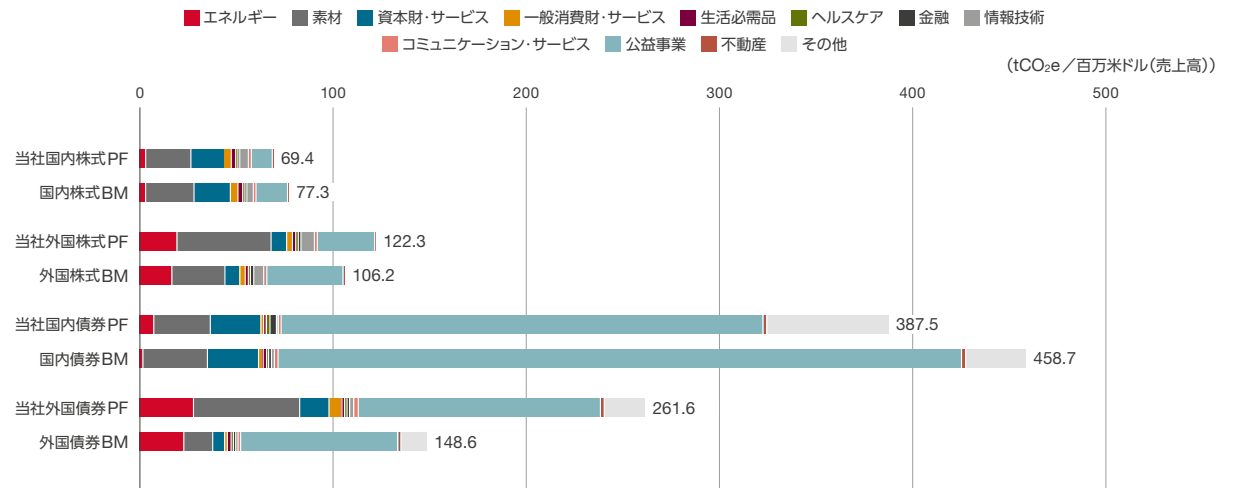
引き続き、当社はエンゲージメントなどを通じて、投資先企業に対して脱炭素社会に向けた取組みを働きかけていきます。

ファイナンスド・エミッション(スコープ1およびスコープ2)の概要 **図表1**



(出所) Institutional Shareholder Servicesなどの各種資料より野村アセットマネジメント作成 (PFは当社ポートフォリオ、BMはベンチマーク)
 (注) BMの詳細については49ページをご参照ください。

ファイナンスド・エミッションに関する加重平均炭素強度 **図表2**



(出所) Institutional Shareholder Servicesなどの各種資料より野村アセットマネジメント作成
 (注)「WACI」は「Weighted Average Carbon Intensity」の略、企業やポートフォリオの単位売上高当たりの温室効果ガス排出量を示す指標。

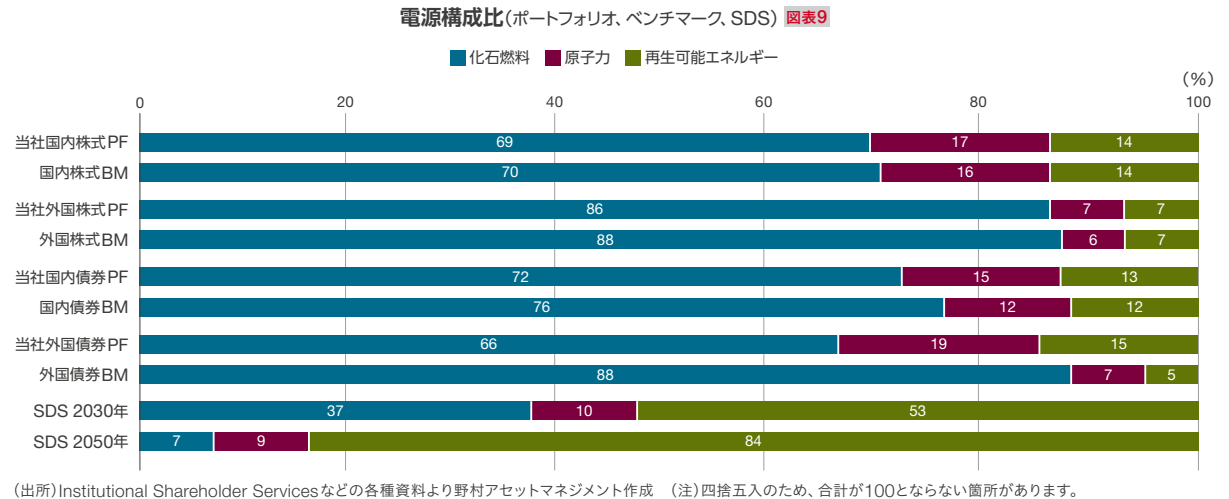
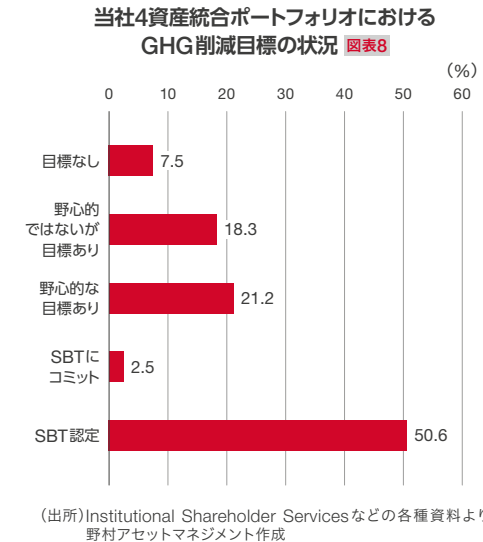
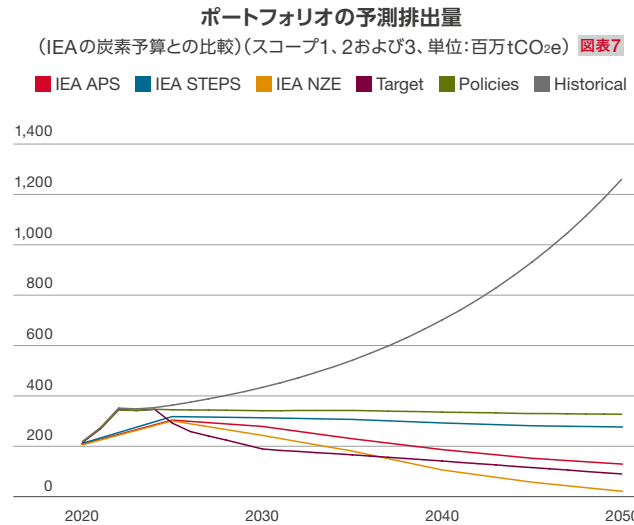
当社ポートフォリオにおける気候関連分析

図表7は、当社ポートフォリオについて、3種類の排出量予測(実績(Historical)、政策(Policies)、目標(Target))の年次推移に加え、各シナリオの炭素予算(Carbon Budget)を示しています。排出量予測(Historical / Policies / Target)はISSの推計区分であり、IEAシナリオ(STEPS / APS / NZE)は炭素予算を参照するための枠組みとして用いています。

分析結果

当社4資産統合ポートフォリオの整合度を、ITR(Implied Temperature Rise)およびクロスポイント年(Crosspoint year)で評価しました。ITRとは、企業やポートフォリオの将来の温室効果ガス排出経路が、世界の気温上昇をどの程度に導く水準に相当するかを「°C」で換算して示す指標です(※IEAの各シナリオ名そのものを示すものではありません)。Crosspoint yearとは、あるシナリオ(例:IEAのSTEPS / APS / NZE)が示す炭素予算に対して、ポートフォリオの将来排出量推計を累積したときに、累積排出量はその炭素予算に到達する年を指します。

当社の4資産統合ポートフォリオについて、Targetベース推計に基づく整合度を評価した結果、ITRは1.7°Cでした。また、NZEの炭素予算に対するCrosspoint yearは2046年でした。現時点の投資先目標(Target)に基づく推計であり、NZE(<1.5°C)とはなお乖離しています。アクティブ運用だけでなくパッシブ運用も考慮し、市場全体への気候変動対応が求められることが示唆されます。



当社ポートフォリオにおける気候関連分析

4 投資先企業のGHG削減目標の状況

2025年12月末の当社4資産統合ポートフォリオにおけるSBT (Science Based Targets initiative) にコミットまたは認定を取得した企業のポートフォリオカバー率は50.6%に達しました。SBTへのコミットおよび認定取得は、投資先企業が科学的根拠に基づくGHG削減目標を設定・開示していることを示すものです。 [図表8](#)

5 電源構成比による移行リスクの分析

当社ポートフォリオとベンチマークおよびSDS (Sustainable Development Scenario)^{*}の発電量ベースの電源構成を比較しています。当社のポートフォリオの電源構成は、それぞれのベンチマークとおおよそ同じです。当社では、投資先企業とのエンゲージメントを通じて、非化石エネルギーの比率を高め、化石燃料による移行リスクを軽減し、炭素排出量の削減を促進します。 [図表9](#)

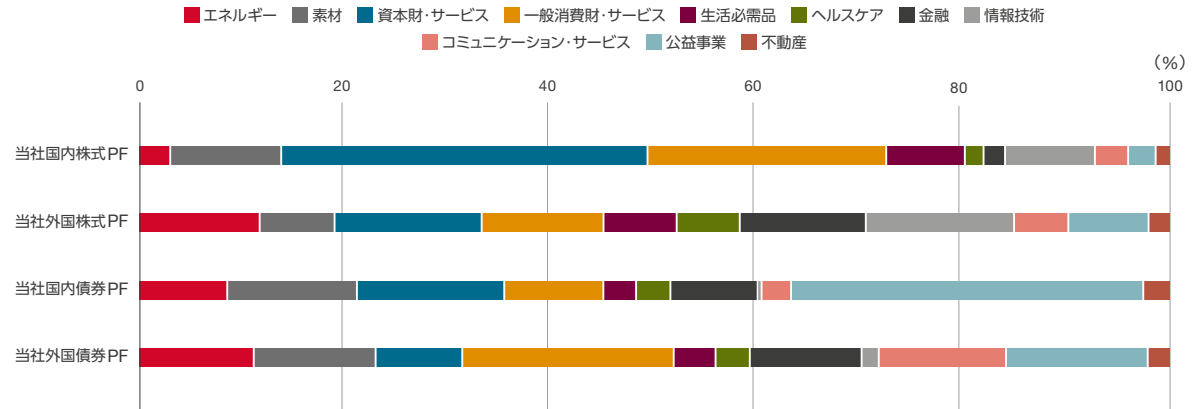
※ Institutional Shareholder Services では電源構成の分析においてSDSを使用

6 物理的リスクの分析

業種別・地域別の物理的リスク分析

当社はISSのデータを用いて、業種別および地域別の物理的リスクを分析しています。 [図表10](#) は、国内外の株式と債券ポートフォリオについて、2050年までの気候変動に起因する物理的リスクのVaR (Value at Risk) 業種別構成比を示しています。この比率が高い業種ほど、気候変

VaRの業種別構成比 [図表10](#)



(出所) Institutional Shareholder Services などの各種資料より野村アセットマネジメント作成

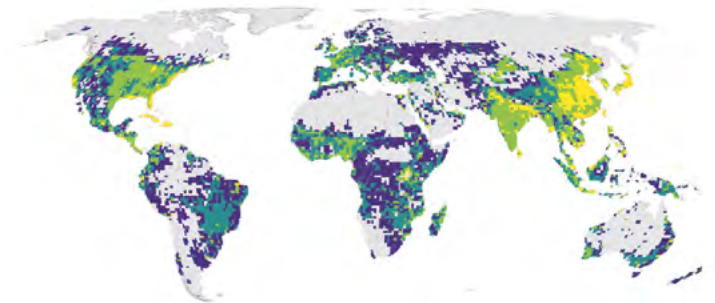
物理的リスクのVaR比率
(ポートフォリオ/ベンチマーク/差分) [図表11](#)

	国内株式	外国株式	国内債券	外国債券
ポートフォリオ	1.4%	0.6%	2.3%	1.3%
ベンチマーク	1.5%	0.6%	2.5%	0.5%
差分	-0.1%	0.0%	-0.2%	+0.8%

(出所) Institutional Shareholder Services などの各種資料より野村アセットマネジメント作成

地域別の物理リスク [図表12](#)

■ 最高リスク ■ 高リスク ■ 中リスク ■ 低リスク ■ 無リスク



(出所) Institutional Shareholder Services などの各種資料より野村アセットマネジメント作成

当社ポートフォリオにおける気候関連分析

動の影響が企業価値に大きなネガティブインパクトを与える可能性があります。図表11は、各資産クラスにおける物理的リスクのVaRを投資額に対する比率(VaR比率)として示し、当社ポートフォリオとベンチマークを比較したものです。

地域別の物理的リスク

図表12は、当社の4資産統合ポートフォリオの地域別物理的リスクを示しています。業種と地域のアロケーションを検討する際の参考にしています。この分析で、高い物理的リスクの業種や地域を特定できます。

7 投資先企業との気候変動関連エンゲージメント

当社はポートフォリオの気候関連リスクを軽減し、気候関連機会への投資を促進するために、投資先企業とのエンゲージメントを通じて、以下の取組みを推進しています。

当社

- 当社あるいはグループが参画するPRIおよびPCAFなどの気候変動関連イニシアティブを通じた気候変動対策への積極的な取組みや他の投資家およびステークホルダーとの協働、ベストプラクティスの共有
- 投資ポートフォリオの気候関連リスク・機会分析など、気候変動に関連するインテグレーションのさらなる高度化
- 当社の内部炭素価格に加え、投資先企業・案件におけるGHG吸収・削減貢献(当社定義)に関する情報を活用した財務分析・企業価値評価手法の開発
- 当社の「2050年ネットゼロ目標」および「2030年中間目標」と整合した脱炭素社会の実現に貢献する金融商品の開発
- 開示を通じた気候変動に対する当社の取組みの透明性向上

投資先企業

- シナリオ分析や移行計画、GHG削減目標を含めた気候関連財務情報の開示
- GHG排出量を製品・サービスのライフサイクルやサプライチェーンの中で評価することを可能にするスコープ3や削減貢献量の開示、サプライヤーや顧客などの取引先に対するGHG排出量削減の働きかけ
- 気候変動対策項目や気候変動に関連する外部評価を役員報酬のKPIに設定
- SBTの認定取得またはコミット
- GHG排出量などのデータに対する保証の取得

当社ポートフォリオにおける気候関連分析

8 国債ポートフォリオ排出量の分析

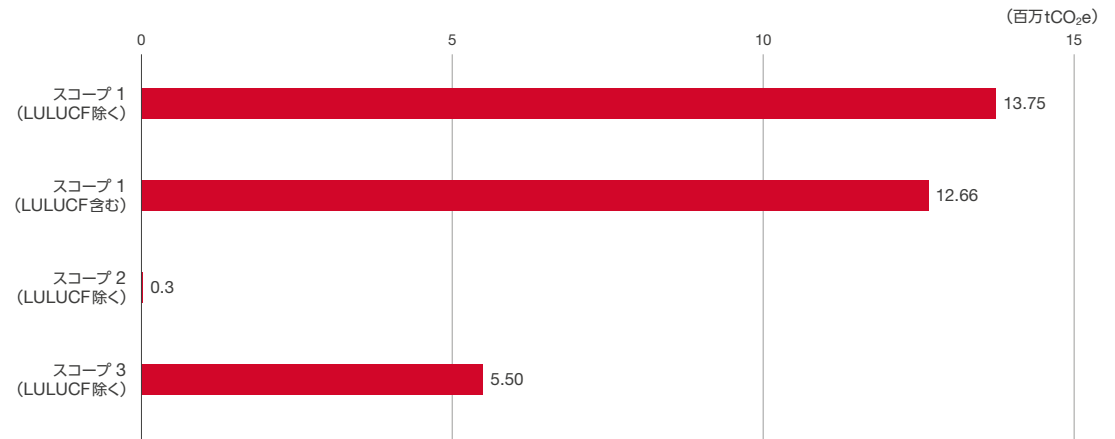
国債ポートフォリオ排出量の計測方法は、上場株式・事業債におけるポートフォリオ排出量の計測方法と比べ、排出量に係るスコープの定義や計測に用いる投資比率の算定などが異なります。計測のベースとなる国のサプライチェーン排出量については、スコープ1は生産ベースの自国内排出量、スコープ2はエネルギー関連の輸入排出量、スコープ3は他国から輸入された非エネルギー関連の排出量と定義されています。図表13 投資先に対する投資比率であるアトリビューションファクターの算出に当たっては、上場株式・事業債ポートフォリオ排出量の計測におけるEVIC (Enterprise Value Including Cash) に対する投資額の比率と異なり、国債ポートフォリオ排出量の計測では一国の購買力平価 (PPP) 調整後 GDP に対する投資額の比率とする点が特徴となっています。

当社の国債ポートフォリオ排出量の計測については、株式・事業債と同様にISSのデータを用いて分析を行っております。

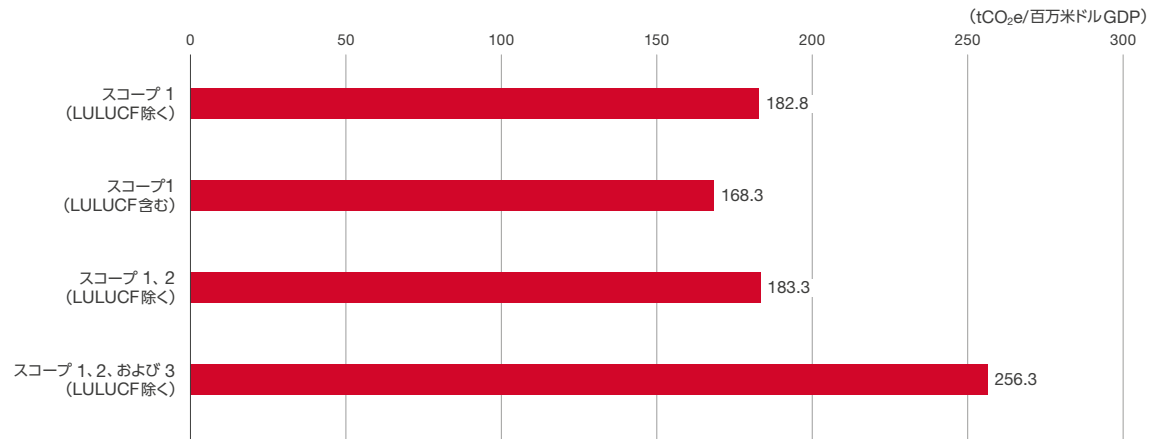
国債ポートフォリオ排出量計測のためのスコープの定義 図表13

スコープ 1	スコープ 2	スコープ 3
自国内にある排出源から発生したGHG排出量	他国から輸入された電力、熱、蒸気、冷却などを自国内で利用し、発生したGHG排出量	自国内での活動の結果、他国から輸入された非エネルギーの物品・サービスに関連したGHG排出量

国債ポートフォリオ排出量 図表14



国債ポートフォリオ排出原単位 図表15



(出所) Institutional Shareholder Servicesなどの各種資料より野村アセットマネジメント作成

当社ポートフォリオにおける気候関連分析

9 気候変動関連イニシアティブへの参画および連携

当社は2019年3月にTCFD提言に賛同し、「責任投資レポート2019」から国内株式、外国株式、国内債券、外国債券の当社ポートフォリオに関して、TCFD提言に沿った開示や個別ファンドのGHG排出量モニタリングに関する開示および報告を行っています。

非財務情報に関しては、積極的に国内の証券アナリスト協会や企業との対話を行っています。サステナブル投資戦略室では、証券アナリスト協会のISSB基準セミナーシリーズに参加し、サステナビリティ開示情報を巡り、アナリスト・投資家と企業との間で議論を深めています。

さらに、野村ホールディングスは、2022年9月に日本のGXリーグの重要な取組みの一つである「市場創造のためのルール形成」において、野村ホールディングスを幹事とするリーダー企業およびメンバー企業とともに「GX経営促進ワーキング・グループ」(GX経営促進WG)を設立し、幹事に就任しています。GX経営促進WGでは、日本企業が持つ気候変動への貢献の機会が適切に評価される仕組みの構築を目的とし、主に削減貢献量の社会実装に向けた活動を行っています。

このGX経営促進WGの活動の成果の一つとして、2025年11月に開催されたCOP30において、当社はグループ会社である野村證券とともにGX経営促進WGの紹介やパネルディスカッションに参加しました。

さらに、PCAF日本支部では2024年度に引き続き、2025年度も削減貢献量分科会の幹事となり、削減貢献量の金融機関の活動に向けて議論・研究を行っています。

これらの削減貢献量に関する研究・活動の成果の一環として、野村ホールディングスは、削減貢献量について投資家の視点から多様なアプローチで分析し、2025年3月レポートとして取りまとめました。当社サステナブル投資戦略室も、本レポートの執筆に参画しています。

参考1 ファイナンスド・エミッションとは

ファイナンスド・エミッション(Financed Emissions)は、金融機関が提供する融資や投資により間接的に排出される温室効果ガスの総量を指し、金融機関の気候変動対策における重要な指標となります。また、金融機関がファイナンスド・エミッションを管理することで、持続可能な投資や環境への責任を果たすことが求められています。

参考2 PCAF基準の概要

PCAF基準の目的

PCAFの主な目的は以下の通りです。

透明性の向上

金融機関が自身の融資や投資による排出量を公開することで、投資家や利害関係者に対して透明性を提供します。

持続可能な投資

企業や金融機関が持続可能な投資を行うための基準を設け、これに基づいて投資先を選定します。

パリ協定への適合

パリ協定の目標達成に向けて、金融機関が排出削減に貢献するための取組みを支援します。

PCAF分析対象資産

PCAF 2022 Global GHG Accounting and Reporting Standard Part A: Financed Emissionsによる対象資産クラスは以下の通りです。当社ではこのうち1および7を主に分析対象としています。なお、政府債務については2022年の分析から追加されました。

- ① 上場株式および企業債
(Listed Equity and Corporate Bonds)
- ② 事業ローンおよび非上場株式
(Business Loans and Unlisted Equity)
- ③ プロジェクトファイナンス (Project Finance)
- ④ 商業用不動産 (Commercial Real Estate)
- ⑤ 住宅ローン (Mortgages)
- ⑥ 自動車ローン (Motor Vehicle Loans)
- ⑦ 政府債務 (Sovereign Debt)

Nature & Biodiversity

自然資本の保全に向けた取組み

2022年12月のCBD COP15(生物多様性条約第15回締結国会議)では、2030年までの新たな世界目標として「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択され、30 by 30や汚染リスクの削減、農林水産業の持続的管理、資金支援などの行動目標が示されました。生物多様性の保全・回復に向け、金融機関の役割は重要性を増しています。

当社は、国際イニシアティブへの参画や他運用機関との連携を通じて自然資本の保全に取り組んでいます。COP15ではPRI署名機関とともに、生物多様性フレームワークの採択や気候変動・生物多様性分野の連携を求める投資家ステートメントに賛同しました。TNFDについては、2023年7月にTNFDフォーラムへ参画し、最終提言(2023年9月)を踏まえた情報収集と技術的検討に参画しています。加えて、PRI in Person 2023、PRI Nature Forum、CBD COP16関連会合などで登壇し、取組みを発信しています。

研究面では、2024年7月に自然資本保有の決定要因を多変量解析で分析し、SSRN(研究論文のプレプリントなどを掲載・共有するプラットフォーム)に論文を掲載しました。2025年2月には、ネイチャーポジティブに関する事業機会を日本株式ESGスコアの評価項目に追加しました。

自然資本の保全に向けた連携

当社は、個社別および協働エンゲージメントを通じて、投資先企業に自然資本・生物多様性損失への対応を促

しています。FAIRRと連携した食品・水産関連企業へのエンゲージメントを継続し、知見やベストプラクティスの共有を行っています。FAIRRの協働プログラム「Seafood Traceability」では、日系水産企業2社のリードインベスターとして対話をけん引しています。

また、Sustainalyticsとの協働エンゲージメントでは、金融、小売、食品、化学など農業バリューチェーン上の幅広い企業に対し、生物多様性に関する影響・依存関係・機会のリスク管理を促すとともに、自動車関連企業には循環経済の推進や線形経済リスクの低減、説明責任の強化を後押ししています。

さらに、PRIが立ち上げた自然資本協働イニシアティブ「Spring」に参画し、PRIの自然資本分野に関する諮問委員も務めています。Springでは森林損失・土地劣化を当初テーマとして活動しており、当社は日系自動車企業2社のリードインベスターを担当しています。今後も、協働エンゲージメントなどを通じて投資先企業の取組みを促進し、中長期的な企業価値と社会の持続可能性の向上に貢献していきます。

自然資本の保全に向けた情報開示

生物多様性を含む自然資本の喪失は、環境のみならず経済や健康にも影響を及ぼします。自然資本の有限性が広く認識される中、持続的な活用に向けた取組みと情報開示の重要性は近年高まっています。

企業は、事業やサプライチェーンにおける自然への依存

度や自然へのインパクトを把握し、リスク管理と戦略に結び付けることが求められます。サプライチェーン上の生物多様性課題は、調達コストの上昇や風評リスクを通じて企業価値に影響し得る一方、自然資本の保全を経営に組み込む企業は、製品・サービス評価の向上を通じて長期的な企業価値の増大につながる可能性があります。

当社は、自然資本を重要課題と位置付け、2019年からESGステートメントに明記しています。自然資本関連データや規制動向の継続的な調査に加え、自然資本に焦点を当てたエンゲージメントを通じてリスク・機会を評価し、投資判断に反映しています。あわせて、グローバル共通の単一尺度が確立していない領域であることを踏まえ、イニシアティブ参画などを通じた情報収集と知見の強化を進めています。

TNFDについては、2023年7月にTNFDフォーラムへ参画し、2024年1月にTNFD採用者(Adopter)として登録し、2024年からTNFD開示を実施しました。

投資ポートフォリオの自然資本に対するインパクトと依存

当社は、運用する国内株式、外国株式、国内債券、外国債券の4つのポートフォリオについて、自然資本関連リスクを評価しています。特に、環境負荷により地理的範囲に存在する固有種が失われる可能性を定量化する指標である「種の潜在的消失割合(PDF)」に着目しています。PDFは、ライフサイクル・アセスメント(LCA)モデルにおいて、被害領域(エンドポイント)に対する被害量を示す係数として用いられ、

Nature & Biodiversity

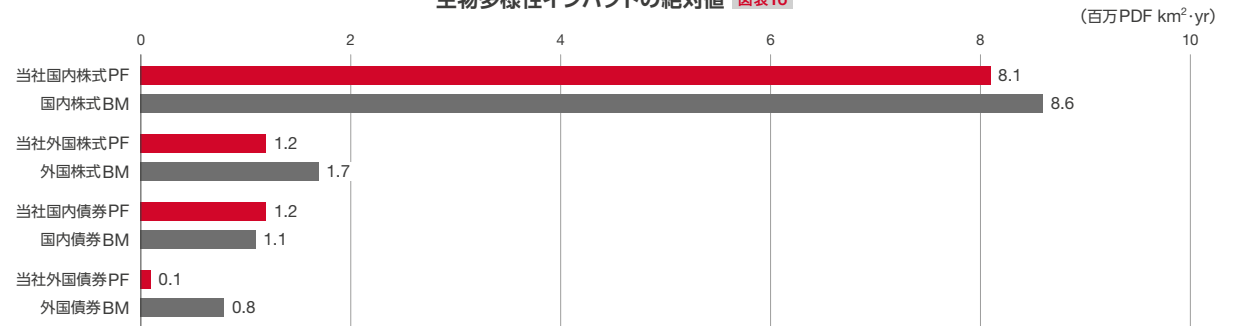
値が大きいほど生物多様性への影響が大きいと見なされます。

当社はISSのデータおよび分析手法を用いて、当社ポートフォリオとベンチマーク(以下、BM)を比較分析しています(国内株式:TOPIX、外国株式:MSCI ACWI ex Japan、国内債券:NOMURA-BPI(総合)のうち事業債(社債)のみ、外国債券:Bloomberg Global Aggregate Indexのうち事業債のみ)。分析の結果、当社ポートフォリオのPDFは国内債券を除いて、BMを下回ることを確認しました。一方、加重平均PDF強度では、国内債券および外国債券のポートフォリオがBMを下回ることが確認されました。

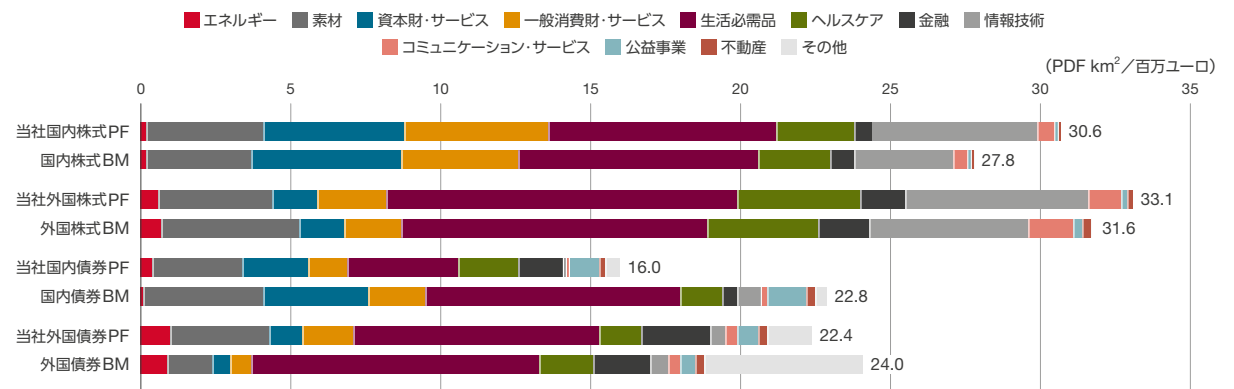
また、当社ポートフォリオの自然依存度を把握するため、投資先企業の活動が生態系サービスの3大分類である「供給機能」「調整&維持機能」「文化的機能」にどの程度依存しているかを確認しています。その結果、4資産全てで「調整&維持機能」への依存が大きく、「文化的機能」への依存は相対的に高くないこと、また外国債券ではBM対比で「供給機能」への依存度が高い一方、他資産ではBM対比で大きな差異が見られないことが明らかになりました。

さらに、4資産統合ポートフォリオについても、環境負荷が影響領域(ミッドポイント)を通じてエンドポイントの被害として顕在化するととの視座から評価しました。その結果、主に土地変容、気候変動、海洋の酸性化を通じて生態系に影響を与える可能性があること、影響が大きい地域として日本、中国、米国が挙げられることを確認しました。

生物多様性インパクトの絶対値 図表16



加重平均PDF強度および業種別構成 図表17



生態系サービスへの依存度 図表18 (%)

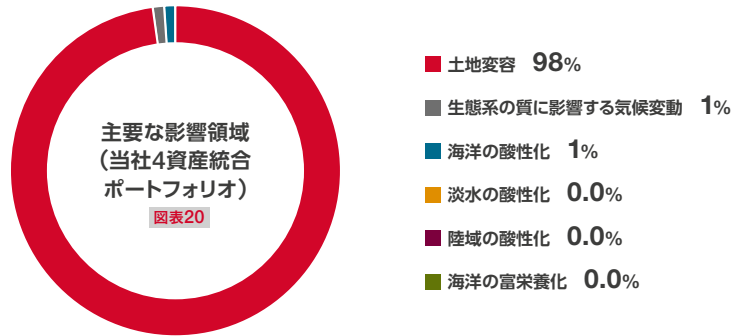
	供給機能	調整&維持機能	文化的機能
国内株式PF	22.7	70.4	6.9
外国株式PF	22.3	71.3	6.4
国内債券PF	19.9	74.3	5.8
外国債券PF	19.8	71.2	8.9

生態系サービスへの依存度・ベンチマーク対比 図表19 (%ポイント)

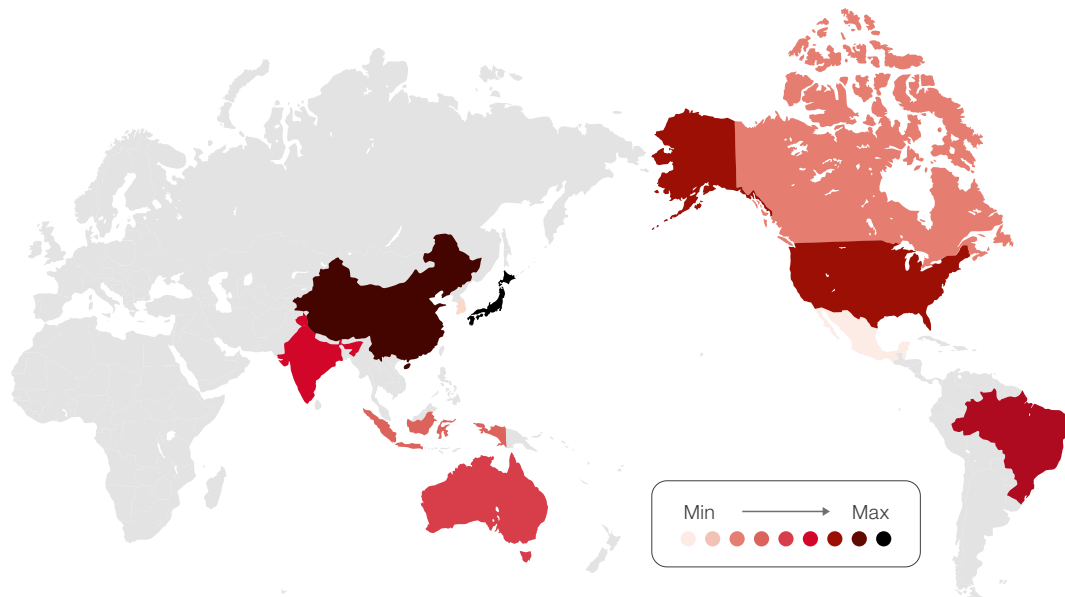
	供給機能	調整&維持機能	文化的機能
国内株式PF	0.7	-0.2	-0.4
外国株式PF	2.1	-2.4	0.3
国内債券PF	-0.6	2.4	-1.7
外国債券PF	17.9	-26.2	8.4

(出所) Institutional Shareholder Servicesなどの各種資料より野村アセットマネジメント作成

Nature & Biodiversity



生物多様性への影響が大きい拠点(当社4資産統合PF) 図表21



(出所) Institutional Shareholder Servicesなどの各種資料より野村アセットマネジメント作成

環境分野のエンゲージメント

当社は、自然資本への影響が大きいコモディティーへの売上依存度が高い生活必需品セクター企業や一般消費財・サービスセクター企業、素材セクター企業などを中心に、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)やFSC (Forest Stewardship Council、森林管理協議会)などの第三者認証を受けたコモディティーの調達状況など、持続可能な生産や調達に向けた取組みについて確認しています。これらのモニタリングデータをもとに、ポートフォリオマネージャーやアナリスト、ESGスペシャリストが協働し、自然資本リスクの管理を目的としたエンゲージメントを投資先企業と行っています。

当社は今後も、環境分野における定性・定量分析やエンゲージメント活動を通じて、投資先企業の取組み(自然資本リスクの認識、対応、情報開示など)を促進し、長期的な企業価値と社会の持続可能性の向上に貢献していきます。